

# 県内で 豚流行性下痢(PED)の発生疑い

県内において本症を疑う事例が発生し、遺伝子検査の結果では陽性と判定されました。(疑症)

現在、精密検査(病理学的検査)による確定診断を行っているところです。(4月14日頃に結果判明予定)

## 【事例概要】

4月7日 農場から下痢症状を確認したむね管轄家保に連絡が入り、直ちに現地調査を開始しました。

発生農場に対しては「豚の移動自粛」の要請と「豚舎の消毒の徹底」を指示しています。

農場所在地: 岐阜県恵那市

症状: 子豚約200頭で下痢がみられ、うち3頭が死亡

## 全国でのPED発生状況(4月4日現在)

19県251件、約19万頭の発生があり、約4万頭死亡

この19県のほか、現在、静岡県、石川県、栃木県、群馬県で遺伝子検出されたとの発表あり

**消毒の徹底・異常豚の早期発見・早期通報をお願いします(次頁参照)**

中濃家畜保健衛生所  
〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井2610-1  
TEL(0574)25-3111 FAX(0574)27-3092  
E-mail: c24506@pref.gifu.lg.jp



侵入、伝播、拡大防止のため、以下の事項に特に注意してください。

◎ 飼養衛生管理基準の遵守の徹底

○日頃の豚の健康状態の観察

○導入豚の隔離 (2～4週間) の徹底

○部外者立入り制限など豚、人、車両、作業器具の出入りを管理

○作業員や運搬車両(タイヤ周りだけでなく、荷台、運転席マット等車両全体)の確実な洗浄消毒

○可能であれば、分娩舎と他の畜舎との衛生管理を分ける

○消毒は有機物を除去してから、逆性石けん系、アルデヒド系等を適正濃度、頻度で行う